

第71期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年12月20日（火曜日）
午前11時

開催場所 青森県弘前市土手町126
弘前パークホテル4階

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 吸収合併契約承認の件

目次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
計算書類等	16
連結計算書類等	21
株主総会参考書類	25



東北化学薬品株式会社

証券コード 7446

株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
東 北 化 学 薬 品 株 式 会 社
代表取締役社長 東 康 之

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が収束していない状況を踏まえまして、感染拡大防止及び株主様の安全確保のために株主様にはご来場をお控えいただき、書面（郵送）による方法での議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年12月19日（月曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月20日（火曜日）午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル4階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第71期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 吸収合併契約承認の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp>) に掲載しておりますので、「本招集ご通知の添付書類」には記載していません。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp>) において周知させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申し上げます。なお、当該のお願いにご協力いただけない場合及び検温の結果体温が37.5度以上ある株主様につきましては、会場へのご入場をお断りさせていただくことをご了承ください。
- ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますことをご了承ください。
- ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。

※ ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合には当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業収益の悪化や個人消費の減速などがありました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでおりましたが、新たなオミクロン株などにより感染状況は未だ改善されておられません。景気は持ち直しに向かうものの、国内外の新型コロナウイルス感染症の動向やロシアによるウクライナ侵攻により世界中でエネルギー・原材料の価格が高騰するなど、先行き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、373億33百万円と11億12百万円（前連結会計年度比3.1%）の増収、営業利益は、9億44百万円と2億30百万円（前連結会計年度比32.4%）の増益、経常利益は、10億3百万円と2億44百万円（前連結会計年度比32.2%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、6億57百万円と1億40百万円（前連結会計年度比27.3%）の増益となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により当連結会計年度の売上高は1億82百万円増加しております。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(化学工業薬品)

化学工業薬品は、主力であります半導体を含むエレクトロニクス産業が好調を継続し、前連結会計年度を上回りました。また、同関連機器は、収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、全体で180億5百万円と1億87百万円（前連結会計年度比1.1%）の増収、セグメント利益(売上総利益)は、15億84百万円と1億72百万円（前連結会計年度比12.2%）の増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億13百万円増加しております。

(臨床検査試薬)

臨床検査試薬は、競争激化の影響もありましたが、新型コロナウイルス感染症関連の検査試薬の増加及び検体検査が増加傾向になってきたことなどにより、前連結会計年度を上回りました。また、同関連機器は、収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、全体で156億37百万円と9億67百万円（前連結会計年度比6.6%）の増収、セグメント利益(売上総利益)は、15億77百万円と1億43百万円（前連結会計年度比10.0%）の増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は66百万円増加しております。

(食品)

食品は、原料不足による製造量減少や新型コロナウイルス感染症による外食向け食品添加物の減少などがあり、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、33億6百万円と8百万円（前連結会計年度比 $\Delta 0.3\%$ ）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、2億51百万円と9百万円（前連結会計年度比 $\Delta 3.8\%$ ）の減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2百万円増加しております。

(その他)

その他は、天候の関係により農薬使用量が減少し、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、3億83百万円と33百万円（前連結会計年度比 $\Delta 8.1\%$ ）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、60百万円と7百万円（前連結会計年度比 $\Delta 11.5\%$ ）の減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0百万円増加しております。

企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

期 別 部 門	第 70 期 (2021年 9 月期)		第 71 期 (2022年 9 月期)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
化 学 工 業 薬 品	17,818	49.2%	18,005	48.2%	187	1.1%
臨 床 検 査 試 薬	14,670	40.5	15,637	41.9	967	6.6
食 品	3,315	9.1	3,306	8.9	△8	△0.3
そ の 他	417	1.2	383	1.0	△33	△8.1
計	36,221	100.0	37,333	100.0	1,112	3.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、2億54百万円で、その主なものは、社内システム開発に関するソフトウェア仮勘定であります。なお、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及により緩やかな回復基調が期待されますが、世界経済の不確実性や変異ウイルスの世界的な感染拡大により、企業業績の下振れリスクも大きいことから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別		第68期	第69期	第70期	第71期		
	(自	至)	(自	至)	(自	至)		
	2018年10月1日	2019年9月30日	2019年10月1日	2020年9月30日	2020年10月1日	2022年9月30日		
売 上 高		31,013		31,040		36,221		37,333
経 常 利 益		329		410		758		1,003
親会社株主に帰属する当期純利益		221		378		516		657
1株当たり当期純利益(円)		236.30		404.57		564.91		728.76
総 資 産		14,751		14,586		16,128		17,519
純 資 産		5,362		5,653		6,281		6,681

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別		第68期	第69期	第70期	第71期		
	(自	至)	(自	至)	(自	至)		
	2018年10月1日	2019年9月30日	2019年10月1日	2020年9月30日	2020年10月1日	2022年9月30日		
売 上 高		24,337		24,386		27,788		28,359
経 常 利 益		318		380		633		845
当 期 純 利 益		213		355		424		546
1株当たり当期純利益(円)		228.09		380.41		463.89		606.07
総 資 産		11,704		11,662		12,990		14,076
純 資 産		5,259		5,523		6,033		6,296

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

事業内容		主要品目
化学工業薬品事業	化学工業薬品	ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等
	化学工業薬品関連機器	分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等
臨床検査試薬事業	臨床検査試薬	一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌学的検査用試薬等
	臨床検査試薬関連機器	医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等
食品事業	食品・同関連機器	食品添加物・食品原材料・食品加工機器等
その他事業	農薬・同関連機器	農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等

(7) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

当 社	本 社	青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
	支 店	八戸支店(八戸市)・青森支店(青森市)・東京支店(千代田区)・秋田支店(秋田市)・岩手支店(北上市)・山形支店(東根市)・仙台支店(大和町)
	営業所	大館営業所(大館市)・鶴岡営業所(鶴岡市)・むつ小川原営業所(六ヶ所村)・米沢営業所(米沢市)・盛岡営業所(盛岡市)・福島営業所(福島市)
	研究所	生命システム情報研究所(盛岡市・仙台市)
子 会 社	あすなろ理研株式会社	本 社 青森県平川市大坊竹原218番1
	東北システム株式会社	本 社 青森県弘前市神田一丁目2番地の14
	株式会社日栄東海	本 社 東京都練馬区石神井台二丁目35番25

(8) 従業員の状況（2022年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
321名	5名増

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
あすなる理研株式会社	百万円 40	% 100.0	工業薬品の販売
東北システム株式会社	25	100.0	コンピュータ及びソフトウェアの 販売、電気・電子機器の修理
株式会社日栄東海	95	82.6	臨床検査試薬・試薬・食品の販売

③企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の3社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3.1%増収の373億33百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比27.3%増益の6億57百万円となりました。

(10) 主要な借入先（2022年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	108,800千円
株式会社秋田銀行	55,970千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 901,023株(自己株式58,977株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 818名(前期末比11名増)
- (4) 上位10名の株主の状況

2022年9月30日現在

氏名又は名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
東北化学薬品取引先持株会	69,600	7.7
東京中小企業投資育成株式会社	50,800	5.6
東北化学薬品従業員持株会	50,040	5.6
東 康 夫	48,160	5.3
株式会社青森銀行	45,000	5.0
株式会社みちのく銀行	45,000	5.0
東 康 之	24,400	2.7
日本曹達株式会社	22,000	2.4
シスメックス株式会社	20,400	2.3
東ソー・ニッケミ株式会社	20,000	2.2

(注) 持株比率は、自己株式(58,977株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

- ## 3. 会社の新株予約権等に関する事項
- 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項
(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	東 康 夫	株式会社レナサイエンス 取締役
代 表 取 締 役 社 長	東 康 之	管 理 統 括
取 締 役	今 政 弘	株式会社日栄東海 代表取締役会長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	嶋 津 学	営業第一グループ・営業第四グループ統括兼営業第四グループ長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	佐 藤 亥	営業第三グループ統括兼仙台支店長兼新規事業管掌
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	西 堀 涉	営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼生命システム情報研究所長
取 締 役	高 田 修	
取 締 役	伊 藤 英 治	
取 締 役	八 島 英 彦	
常 勤 監 査 役	築 舘 宏 治	
監 査 役	岡 井 眞	岡井公認会計士事務所 所長
監 査 役	永 富 明 郎	
監 査 役	神 戸 祐 次	
監 査 役	永 富 義 則	

- (注) 1. 2021年12月20日開催の第70期定時株主総会において、八島 英彦氏が取締役役に、永富 義則氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役高田 修氏、伊藤 英治氏及び八島 英彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役岡井 眞氏、永富 明郎氏、神戸 祐次氏及び永富 義則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外取締役の高田 修氏、伊藤 英治氏及び八島 英彦氏、社外監査役の岡井 眞氏、永富 明郎氏、神戸 祐次氏及び永富 義則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬額の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	87,290千円 (9,165千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	18,694千円 (9,894千円)
合 計	14名	105,985千円

(注) 1. 2018年12月20日開催の定時株主総会決議による限度額

取締役8名 年額150,000千円以内（内社外取締役2名 年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）

監査役4名 年額30,000千円以内（内社外監査役3名 年額15,000千円以内）

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（3名 25,773千円）は含まれておりません。

3. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員賞与5,550千円（取締役9名 5,300千円、監査役5名 250千円）及び役員退職慰労引当金繰入額5,788千円（取締役9名 5,163千円、監査役 5名 624千円）が含まれております。

②取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、役位・職責・在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら株主総会で決議された報酬総額の限度額内で総合的に勘案して決定することを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。

基本報酬は、月例の固定報酬に加え、役員賞与、役員退職慰労金で構成しており、役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬、役員賞与及び役員退職慰労金とし、その職務に鑑み決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長東 康之氏がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、取締役会において、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、決定方針に定められた基準及び規程等に従って報酬等が算定されていることを確認しているため、取締役会がその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員等に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況

監査役岡井 眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	高田 修	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	伊藤 英治	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	八島 英彦	社外取締役就任後開催取締役会10回のうち10回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	岡井 眞	当事業年度開催取締役会12回のうち11回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち11回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	永富 明郎	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	神戸 祐次	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	永富 義則	社外監査役就任後開催取締役会10回のうち10回出席し、また社外監査役就任後開催監査役会10回のうち10回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

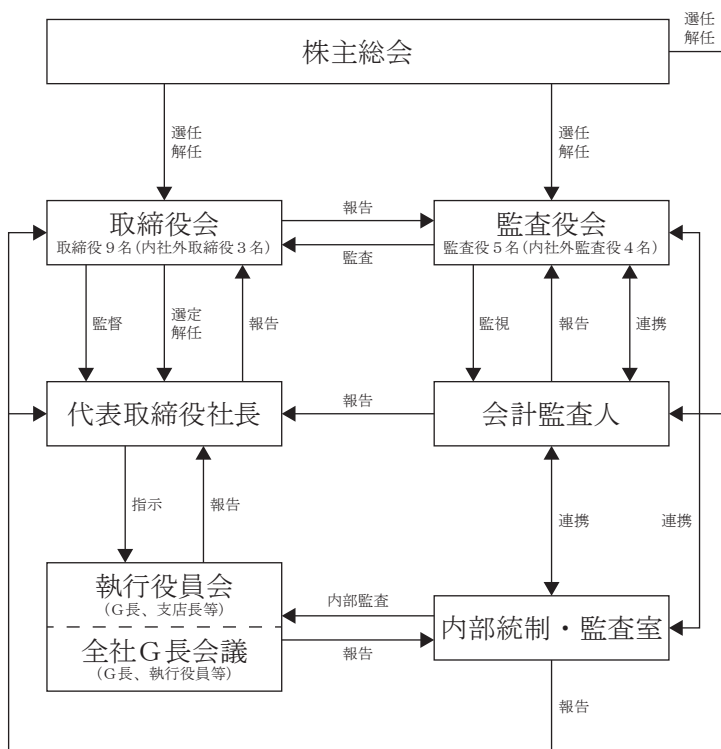
6. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針

迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

(2) 経営・業務執行体制の概要

2022年9月30日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,853,268	流 動 負 債	7,181,328
現金及び預金	1,252,377	支払手形	71,725
受取手形	126,270	電子記録債権	227,722
電子記録債権	288,320	買掛金	6,199,062
売掛金	4,871,611	リース債権	146,993
契約資産	2,221,308	未払金	188,172
商品	910,738	未払費用	51,805
リース投資資産	123,287	未払法人税等	176,409
その他の	61,049	賞与引当金	30,600
貸倒引当金	△1,697	その他の	88,838
固 定 資 産	4,223,465	固 定 負 債	599,350
有形固定資産	1,861,518	リース債権	184,431
建物	265,353	繰延税金負債	207,438
構築物	5,139	退職給付引当金	67,426
車輜運搬具	2,975	役員退職慰労引当金	98,629
工具、器具及び備品	321,834	その他の	41,424
土地	1,169,449	負 債 合 計	7,780,679
リース資産	96,766	純 資 産 の 部	
無形固定資産	192,845	株 主 資 本	5,717,249
ソフトウェア	192,845	資本金	820,400
投資その他の資産	2,169,101	資本剰余金	881,100
投資有価証券	1,425,711	資本準備金	881,100
関係会社株	131,500	利 益 剰 余 金	4,184,656
長期貸付金	3,410	利益準備金	105,000
リース投資資産	110,231	その他利益剰余金	4,079,656
差入保証金	447,125	固定資産圧縮積立金	36,569
その他の	75,298	別途積立金	3,350,000
貸倒引当	△24,175	繰越利益剰余金	693,087
		自 己 株 式	△168,907
		評価・換算差額等	578,805
		その他有価証券評価差額金	578,805
		純 資 産 合 計	6,296,054
資 産 合 計	14,076,734	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,076,734

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		28,359,730
売 上 原 価		25,703,039
売 上 総 利 益		2,656,691
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,864,697
営 業 利 益		791,994
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,668	
受 取 配 当 金	35,717	
受 取 手 当 料	5,979	
そ の 他	11,920	56,286
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39	
支 払 手 当 料	2,279	
そ の 他	97	2,416
経 常 利 益		845,864
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	206	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,595	1,828
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	144	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,507	30,652
税 引 前 当 期 純 利 益		817,040
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	269,707	
法 人 税 等 調 整 額	429	270,136
当 期 純 利 益		546,903

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年11月11日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、日本公認会計士協会のフォローアップ・レビュー、特別レビューの結果について説明文書の提出を受け、内容の説明会を行いました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘するべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月17日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役	築 舘 宏 治 ㊟
社外監査役	岡 井 眞 郎 ㊟
社外監査役	永 富 明 郎 ㊟
社外監査役	神 戸 祐 次 ㊟
社外監査役	永 富 義 則 ㊟

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,709,597	流 動 負 債	10,085,006
現金及び預金	1,407,655	支払手形及び買掛金	8,766,234
受取手形、売掛金及び契約資産	9,413,890	電子記録債務	339,170
電子記録債権	297,093	短期借入金	170,800
商 品	1,158,309	1年内返済予定の長期借入金	14,280
リース投資資産	123,287	リース債務	155,723
そ の 他	311,112	未 払 金	195,928
貸倒引当金	△1,750	未払法人税等	199,147
固 定 資 産	4,810,012	賞与引当金	58,100
有形固定資産	2,441,474	そ の 他	185,621
建物及び構築物	480,710	固 定 負 債	753,155
土 地	1,495,006	長期借入金	41,690
リース資産	135,870	リース債務	214,998
そ の 他	329,887	繰延税金負債	228,928
無形固定資産	206,595	退職給付に係る負債	91,554
ソフトウェア	7,677	役員退職慰労引当金	131,378
電話加入権	671	そ の 他	44,605
ソフトウェア仮勘定	198,245	負 債 合 計	10,838,162
投資その他の資産	2,161,943	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,433,980	株 主 資 本	6,026,808
リース投資資産	110,231	資 本 金	820,400
差入保証金	551,317	資 本 剰 余 金	881,100
そ の 他	92,091	利 益 剰 余 金	4,494,215
貸倒引当金	△25,677	自 己 株 式	△168,907
		その他の包括利益累計額	578,255
		その他有価証券評価差額金	579,755
		退職給付に係る調整累計額	△1,499
		非支配株主持分	76,384
		純 資 産 合 計	6,681,448
資 産 合 計	17,519,610	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,519,610

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上		37,333,902
売上原価		3,860,912
売上総利益		3,472,990
販売費及び一般管理費		2,528,961
営業利益		944,028
営業外収入		
受取利息	2,861	
受取配当金	35,827	
受取手数料	10,845	
その他	14,459	63,994
営業外費用		
支払利息	1,757	
支払手数料	2,279	
その他	575	4,612
特別利益		1,003,410
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	206	
投資事業組合運用益	1,595	1,828
特別損失		
固定資産除却損	144	
投資有価証券評価損	30,507	30,652
税金等調整前当期純利益		974,586
法人税、住民税及び事業税	292,844	
法人税等調整額	372	293,216
当期純利益		681,369
非支配株主に帰属する当期純利益		23,749
親会社株主に帰属する当期純利益		657,620

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年11月11日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第71期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

2022年9月期の業績が当期純利益で過去最高益を達成したことを勘案した上で、普通配当として1株につき25円増配をして115円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は103,617,645円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月21日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	475,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	475,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第15条 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削除）</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>2022年9月1日(以下「施行日」という。)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役体制の強化・充実を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
高杉 禎 (1958年5月10日生)	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2007年3月 同社本店化学品グループ電子材料部長 2013年4月 北米三菱商事会社ヒューストン支店長兼米国三菱商事会社ヒューストン支店長 2015年4月 三菱商事株式会社社理事 2018年5月 同社退職 2018年6月 三菱商事ケミカル株式会社取締役副社長 2019年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 同社退職 2021年10月 JFEエンジニアリング株式会社エネルギー本部顧問(現任) 2022年6月 当社顧問(現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 高杉 禎氏は、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役高杉 禎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高杉 禎氏が承認された場合には、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出をして、独立役員となる予定であります。
4. 高杉 禎氏が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役および監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 吸収合併契約承認の件

1. 合併を行う理由
当社を取り巻く経営環境の変化は益々加速し、競争は激化するものと思われます。当社グループは構造改革の一環として、更なる経営効率化を目指すことを目的に吸収合併することといたしました。
2. 合併契約の内容の概要
当社と東北システム株式会社が2022年11月14日に締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

合併契約書（写）

東北化学薬品株式会社（住所：青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1、以下「甲」という。）および東北システム株式会社（住所：青森県弘前市大字神田一丁目2番地14、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に定めるところに従い、甲を存続会社、乙を合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

第2条（合併に際して発行する株式およびその割当て）

本契約による合併は、甲が乙の発行済み株式の全てを保有しているため、甲は合併に際して新株は発行しない。

第3条（合併対価の交付）

甲は、本合併に際して、合併対価の交付を行わない。

第4条（資本金等の額）

本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（会社財産の引継）

乙は、2023年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

第6条（合併承認総会）

甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において本件合併に必要な決議を求める。
乙は、甲が乙の発行済み株式の全てを保有していることから、会社法第784条第1項の規定により株主総会の承認を経ないで本合併を行う。

第7条（効力発生日）

効力発生日は、2023年4月1日とする。但し、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第8条（会社財産の管理等）

1. 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理を行い、これに重大な影響を及ぼすような行為については、予め甲乙協議のうえで行う。
2. 本合併に必要な関係官庁等の承認がある場合には、甲および乙は協力してこれを取得する。

第9条（従業員の処遇）

甲は、合併期日における乙の雇用する従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱については、別に
甲乙協議の上、これを定める。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議のうえ、これ
を定めるものとする。

本契約成立の証として本書を作成し、甲乙記名捺印の上、甲が原本を、乙が写しをそれぞれ1通保有す
る。

2022年11月14日

甲 青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
東北化学薬品株式会社
代表取締役 東 康之 ㊞

乙 青森県弘前市大字神田一丁目2番地14
東北システム株式会社
代表取締役 松田 文明 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である東北システム株式会社の発行済株式の全部を保有しているため、本
合併により株式その他の対価の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

(2) 東北システム株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

東北システム株式会社の最終事業年度に係る計算書類等につきましては、31頁以降に記載のとおりで
あります。

(3) 東北システム株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他 の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

東北システム株式会社の注記表に記載のとおりです。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況 に重要な影響を与える事象

当社の個別注記表{法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アド
レス <https://www.t-kagaku.co.jp>)}に記載のとおりです。

事 業 報 告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大変厳しい環境下での営業活動を続けてまいりました。しかしながら、前事業年度と比べ、売上高は、80百万円と11百万円(△12.6%)の減収、営業損失は、△6百万円(前年度営業損失△11百万円)、経常損失は、△5百万円(前年経常損失△6百万円)、当期純損失は、△5百万円(前年度当期純損失△6百万円)となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(化学工業薬品)

化学工業薬品関連機器は、大気汚染環境測定器の保守業務を製造メーカーからの請負契約にて実施しておりますが、当事業年度からの技術員の人員不足により落ち込みました。その結果、売上高は31百万円と16百万円(前事業年度比△34.1%)の減収、売上総利益は、26百万円と6百万円(前事業年度比△19.0%)の減益となりました。

(臨床検査試薬)

臨床検査試薬関連機器は、介護福祉事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、制限付き訪問等により大変苦戦致しましたが、売上高は49百万円と4百万円(前事業年度比10.6%)の増収、売上総利益は、19百万円と1百万円(前事業年度比8.6%)の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別		第32期		第33期		第34期		第35期	
	自	至	自	至	自	至	自	至	自	至
	2018年10月1日	2019年9月30日	2019年10月1日	2020年9月30日	2020年10月1日	2021年9月30日	2021年10月1日	2022年9月30日	2021年10月1日	2022年9月30日
売 上 高		92		99		92		80		
当 期 純 利 益		△86		△9		△6		△5		
1株当たり当期純利益(円)		△8,348.86		△18,543.23		△13,934.76		△11,300.46		
総 資 産		43		51		27		21		
純 資 産		34		25		18		13		

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は、東北化学薬品株式会社であり、当社の株式を100%保有しております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、民間設備投資は、景気回復には時間がかかるものとみられ、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。このような環境の中、積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

(7) 主要な事業所（2022年9月30日現在）

名称	所在地
本社	青森県弘前市

(8) 使用人の状況（2022年9月30日現在）

区分	使用人数	前事業年度末比増減
社員	10名	—

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,000株
- (2) 発行済株式の総数 500株
- (3) 株主数 1名
- (4) 株主 東北化学薬品株式会社

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（2022年9月30日現在）

地位	氏名
代表取締役社長	松田文明
取締役	嶋津学
取締役	小野誠
取締役	西堀歩
監査役	築館宏治

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,538	流 動 負 債	8,222
現金及び預金	8,302	買掛金	5,476
売掛金	11,373	未払費用	479
電子記録債権	321	未払法人税等	336
商品の他	313	賞与引当金	1,000
その他の	227	その他	930
固 定 資 産	995	固 定 負 債	266
有 形 固 定 資 産	491	長期未払金	266
建物	1	負 債 合 計	8,488
構築物	480	純 資 産 の 部	
器具備品	9	株 主 資 本	13,044
無 形 固 定 資 産	454	資本金	25,000
電話加入権	454	利益剰余金	△11,955
投 資 そ の 他 の 資 産	50	別途積立金	2,000
差入保証金	50	繰越利益剰余金	△13,955
資 産 合 計	21,533	純 資 産 合 計	13,044
		負 債 純 資 産 合 計	21,533

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	80,857
売上原価	34,657
売上総利益	46,200
販売費及び一般管理費	53,137
営業損失	6,936
営業外収益	
受取利息	0
雑収入	1,622
経常損失	5,314
税引前当期純損失	5,314
法人税、住民税及び事業税	336
当期純損失	5,650

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2021年10月1日)
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				株主資本合計	純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	別 途 積 立 金					
2021年10月1日残高	25,000	2,000	△8,305	△6,305	18,694	18,694
事業年度中の変動額						
当期純損失			△5,650	△5,650	△5,650	△5,650
事業年度中の変動額合計	—	—	△5,650	△5,650	△5,650	△5,650
2022年9月30日残高	25,000	2,000	△13,955	△11,955	13,044	13,044

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

旧定率法、定率法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

9,251,065円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

500株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(5) その他

当社は2022年11月14日付けにて、東北化学薬品株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、合併契約を締結いたしました。

4. その他の注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

2022年11月7日

東北システム株式会社
代表取締役社長 松田 文明 殿

東北システム株式会社
監査役 築館 宏治

私は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第35期事業年度に係わる計算書類及びその附属書類を監査致しました。その方法及び結果について以下のとおり報告致します。

なお、当会社の監査役は、定款第30条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1、監査の方法及びその内容

私は取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧致しました。また、会計帳簿またはこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2、監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の全財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類
等

連
結
計
算
書
類
等

株
主
総
会
参
考
書
類

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル4階
青森県弘前市土手町126
電話 0172 (31) 0089

交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分